

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社エム・エイチ・グループ

【英訳名】 M・H・GROUP LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 朱 峰 玲 子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

【電話番号】 03(5411)7222

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 家 島 広 行

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

【電話番号】 03(5411)7222

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 家 島 広 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	445,161	454,003	1,814,578
経常損失( ) (千円)	19,601	5,800	39,161
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	5,822	10,494	79,146
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,812	8,355	73,916
純資産額 (千円)	542,227	468,909	496,678
総資産額 (千円)	1,741,264	1,705,370	1,733,589
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (円)	0.51	0.91	6.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	31.0	27.4	28.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第32期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、第32期及び第33期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、いわゆる第4波の到来により、引き続き停滞することになりました。緊急事態宣言の解除後は、まん延防止等重点措置に移行した地域が殆どであった上、変異株が急拡大するなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する美容業界におきましては、緊急事態宣言の解除後、サロンの来店客数は戻りつつあるものの従前の状況まで回復するには時間を要することが見込まれます。

このような状況のもと、引き続き、当社グループにおきましても、お客様並びに従業員の安全確保、感染拡大を防止することを目的に、種々の感染防止策を講じるとともに、昨年に引き続き新たな収益の柱となるコンテンツの創出に注力しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の影響を受けたものの、直営サロン運営事業を除く既存各事業は堅調に推移し、前年同期に比べ増収となったため、全社としても前年同期に比べ増収となりました。なお、直営サロン運営事業の減収は収益認識に関する会計基準の適用及び不採算店の閉鎖に起因するものであります。営業損益及び経常損益につきましては、いずれも営業損失、経常損失となりましたが、損失額は前年同期と比べ縮小しております。親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、特別利益の計上額が前年同期と比べ少額であったため、親会社株主に帰属する四半期純損失となり、前年同期に比べ減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高454,003千円（前年同期比2.0%増）、営業損失9,564千円（前年同期は営業損失23,332千円）、経常損失5,800千円（前年同期は経常損失19,601千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失10,494千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益5,822千円）となりました。

セグメント別の状況については以下のとおりであります。

#### （直営サロン運営事業）

日本全国に展開するBSサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン13店舗（モッズ・ヘアサロン12店舗、美容室セラヴィ1店舗）を展開しております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の影響を受けたものの、既存店の業績は前年同期に比べ回復基調で推移しました。一方、収益認識に関する会計基準の適用及び不採算店の閉鎖により売上高は前年同期と比べ減収となりました。セグメント損益につきましては、セグメント損失となったものの、前年同期と比べ損失額は縮小しております。なお、引き続きこの先のウィズコロナ、アフターコロナ時代の競争力を高めるうえでも優秀なスタッフは不可欠であり、従業員の不安を解消するとともに人材育成に注力しております。

当第1四半期連結累計期間の直営サロン運営事業の業績は、売上高212,610千円（前年同期比8.1%減）、セグメント損失8,146千円（前年同期はセグメント損失18,799千円）となりました。

#### (BSサロン運営事業)

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、BSサロンと呼んでおります。当第1四半期連結累計期間の店舗数の異動は、国内BSサロンの閉店による減少1店舗でした。当第1四半期連結会計期間末日現在におきまして、国内44店舗、韓国22店舗、台湾2店舗及び中国3店舗の計71店舗となっております。

第1四半期連結累計期間の業績は、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置は断続的に発出されているものの、直営サロン同様に国内BSサロンにおいても来店客数は徐々に戻っており、海外BSサロンにおいても、臨時休業の一部継続など経営環境の大幅な改善には至っていないながらも、堅調に推移した結果、前年同期と比べ増収増益となりました。

当第1四半期連結累計期間のBSサロン運営事業の業績は、売上高79,552千円(前年同期比1.5%増)、セグメント利益33,218千円(前年同期比1.3%増)となりました。

#### (ヘアメイク事業)

当社は、「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門のヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」や「東京コレクション」などへの参加や、CM・ファッション雑誌など年間2,000件を超える媒体を手掛けるなど、国内及び海外で高い評価を得ております。

ヘアメイク事業におきましては、ブライダル部門において婚礼の自粛が続く中でも徐々に婚礼数が戻ってきており、スタジオ部門においても撮影件数は徐々に戻ってきており、当第1四半期連結累計期間は売上高99,174千円(前年同期比7.8%増)、セグメント利益4,735千円(前年同期比16.6%減)となりました。

#### (美容室支援事業)

当社グループでは、日本国内でのモッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化したクレジット決済代行サービス、株式会社ティビィシー・スキヤットとの提携による美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムなどを一般のサロンに提供する美容室支援事業を行っております。当第1四半期連結累計期間においては、美容室支援事業の主力であるクレジット決済代行サービスの契約件数は堅調に増加しており、一般の美容室等でも徐々に客数が戻ってきていることから取引高が増加し、売上高27,640千円(前年同期比6.2%増)、セグメント利益17,023千円(前年同期比8.0%増)となりました。

#### (キャリアデザイン事業)

前第1四半期連結会計期間より人材派遣事業、人材紹介事業を営む株式会社オンリー・ワンを連結子会社化いたしました。当社グループでは、単に人材派遣事業、人材紹介事業と捉えず、キャリアデザイン事業として新たな成長戦略の柱として位置付けております。キャリアデザイン事業につきましては、前年同期は新型コロナウイルスによる既存の派遣先での人員抑制の影響もあり、厳しい状況で推移しておりましたが、当社グループに加わったスケールメリットを活かした販路の拡大が功を奏し、現在注力しているタワーマンションを中心としたコンシェルジュの派遣等は着実に件数を伸ばしております。

キャリアデザイン事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高55,168千円(前年同期比41.6%増)、セグメント利益2,925千円(前年同期はセグメント損失2,911千円)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ28,218千円減少し、1,705,370千円となりました。主な要因としましては、現預金の減少8,762千円、売掛金の増加9,833千円、未収入金の減少25,194千円、のれんの減少3,854千円などによるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ449千円減少し、1,236,461千円となりました。主な要因としましては、長期借入金の増加33,532千円、未払金の減少16,065千円、契約負債の増加21,706千円、未払消費税の減少7,666千円、社債の減少7,000千円などによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ27,768千円減少し、468,909千円となりました。主な要因としましては、親会社株主に帰属する四半期純損失10,494千円などによるものであります。尚、会計基準の変更に伴う期首利益剰余金の減少額は19,413千円となっております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,492,100	11,492,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,492,100	11,492,100		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		11,492,100		517,040		

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,490,100	114,901	単元株式数 100株 (注1)
単元未満株式	普通株式 2,000		1単元(100株)未満の株式 (注2)
発行済株式総数	11,492,100		
総株主の議決権		114,901	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,800株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれております。
2. 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、当社所有の株式が48株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第32期連結会計年度 シンシア監査法人

第33期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人アリア

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	521,450	512,688
受取手形及び売掛金	108,498	118,332
商品	65,935	65,847
未収入金	642,419	617,224
その他	29,127	29,233
貸倒引当金	2,178	1,308
流動資産合計	1,365,252	1,342,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	300,593	300,593
減価償却累計額	248,043	250,164
建物及び構築物(純額)	52,549	50,429
工具、器具及び備品	71,743	72,123
減価償却累計額	56,789	57,451
工具、器具及び備品(純額)	14,953	14,671
その他	5,440	5,440
減価償却累計額	2,608	2,853
その他(純額)	2,832	2,587
有形固定資産合計	70,335	67,688
無形固定資産		
のれん	86,416	82,562
その他	1,047	1,027
無形固定資産合計	87,464	83,589
投資その他の資産		
投資有価証券	47,202	50,276
長期貸付金	32,208	32,208
関係会社株式	8,758	8,758
差入保証金	136,270	135,797
繰延税金資産	1,606	1,748
その他	18,251	17,138
貸倒引当金	34,754	34,754
投資その他の資産合計	209,543	211,174
固定資産合計	367,343	362,452
繰延資産		
社債発行費	993	900
繰延資産合計	993	900
資産合計	1,733,589	1,705,370

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	9,003	8,005
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	25,872	25,872
未払金	758,375	742,310
未払法人税等	10,678	4,932
未払消費税等	28,866	21,199
契約負債	-	21,706
ポイント引当金	1,979	-
賞与引当金	2,142	1,224
株主優待引当金	13,785	13,357
その他	70,084	52,961
<b>流動負債合計</b>	<b>1,034,787</b>	<b>1,005,569</b>
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	23,000
長期借入金	52,606	86,138
受入保証金	62,000	62,000
資産除去債務	12,041	12,061
退職給付に係る負債	2,167	2,339
役員退職慰労引当金	11,600	12,000
その他	31,706	33,352
<b>固定負債合計</b>	<b>202,122</b>	<b>230,891</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,236,910</b>	<b>1,236,461</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	517,040	517,040
資本剰余金	119,189	119,189
利益剰余金	146,964	176,872
自己株式	13	13
<b>株主資本合計</b>	<b>489,251</b>	<b>459,343</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	5,218	7,358
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,218</b>	<b>7,358</b>
新株予約権	2,208	2,208
<b>純資産合計</b>	<b>496,678</b>	<b>468,909</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,733,589</b>	<b>1,705,370</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	445,161	454,003
売上原価	339,895	327,183
売上総利益	105,266	126,820
販売費及び一般管理費	128,598	136,385
営業損失( )	23,332	9,564
営業外収益		
受取利息	2	2
助成金収入	11,806	2,940
為替差益	-	27
貸倒引当金戻入額	-	870
その他	218	342
営業外収益合計	12,026	4,183
営業外費用		
支払利息	352	320
社債発行費償却	93	93
為替差損	62	-
支払手数料	7,788	-
その他	-	6
営業外費用合計	8,296	419
経常損失( )	19,601	5,800
特別利益		
固定資産売却益	672	-
資産除去債務戻入益	2,851	-
助成金収入	1 38,738	-
その他	759	-
特別利益合計	43,022	-
特別損失		
固定資産除却損	147	-
特別損失合計	147	-
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	23,274	5,800
法人税、住民税及び事業税	17,451	4,694
法人税等合計	17,451	4,694
四半期純利益又は四半期純損失( )	5,822	10,494
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	5,822	10,494

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	5,822	10,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	2,139
その他の包括利益合計	10	2,139
四半期包括利益	5,812	8,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,812	8,355
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社が運営するポイント制度について、従来は顧客に付与するポイント残高をポイント引当金として計上しておりましたが、ポイント残高に対応する収益額を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は19,413千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度末及び第1四半期連結会計期間においては、有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症については、当社グループの業績に影響が出ております。会計上の見積りにおいては、現時点で新型コロナウイルス感染症が収束する時期を予測することは困難であります。当第1四半期連結会計期間末現在で入手できる情報に基づいて、当連結会計年度も新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続し、その後緩やかに収束するものと仮定をしております。固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において把握している情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いことから、今後の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (四半期連結損益計算書関係)

#### 1 助成金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う店舗の臨時休業にかかる人件費に対応する雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費 5,077千円	減価償却費 3,081千円
のれんの償却額 3,854	のれんの償却額 3,854

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	直営サロン 運営事業	B Sサロン 運営事業	ヘアメイク 事業	美容室支援 事業	キャリアデ ザイン事業	計		
売上高	231,240	78,396	92,021	26,036	38,954	466,649	21,488	445,161
セグメント利益 又は損失( )	18,799	32,798	5,677	15,763	2,911	32,528	55,860	23,332

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 55,860千円には、棚卸資産の調整額 349千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 55,511千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結累計期間において、株式取得により株式会社オンリー・ワンを連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの資産が増加しております。なお、当該事象により前連結会計年度の末日に比べ「キャリアデザイン事業」のセグメント資産が186,862千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、株式取得により株式会社オンリー・ワンを連結子会社としたことに伴い、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象により「キャリアデザイン事業」セグメントののれんが31,010千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	直営サロン 運営事業	B Sサロン 運営事業	ヘアメイク 事業	美容室支援 事業	キャリアデ ザイン事業	計		
売上高	212,610	79,552	99,174	27,640	55,168	474,144	20,142	454,003
セグメント利益 又は損失( )	8,146	33,218	4,735	17,023	2,925	49,756	59,320	9,564

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 59,320千円には、棚卸資産の調整額181千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 59,501千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「直営サロン運営事業」の売上高は11,910千円減少し、セグメント利益も312千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	直営サロン 運営事業	B Sサロン 運営事業	ヘアメイク 事業	美容室支援 事業	キャリアデ ザイン事業	計		
売上高 顧客との契約か ら生じる収益	212,610	79,552	99,174	27,640	55,168	474,144	20,142	454,003
外部顧客への売 上高	209,610	63,478	99,174	26,932	54,808	474,144	-	454,003
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,000	16,073	-	708	360	20,142	20,142	-

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	0円51銭	0円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社に帰属する四半期純損失( )(千円)	5,822	10,494
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	5,822	10,494
普通株式の期中平均株式数(株)	11,332,052	11,492,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権 新株予約権の数 500個 普通株式 50,000 株	

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化が生じないため、記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社エム・エイチ・グループ  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・エイチ・グループの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年9月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。